

あじさいの会 会則

1. 名称 あじさいの会
(認知症の人をささえる家族の会)と称する。
 2. 目的
(1) 認知症の人をささえる家族が交流し、励ましあい助け合う。
(2) 認知症の人への理解を深め、保健福祉のサービスについての情報を得る。
(3) 認知症の人と共に、安心して暮らせる社会の実現に努める。
 3. 会員 認知症の人をささえる家族、及び主旨に賛同する人とする。
 4. 会費 年1,200円とする。なお会計年度は4月1日から翌年3月31日までとする。
 5. 活動 この会の目的を達成するために次の活動を行う。
(1) 家族のつどい
(2) 会報の発行
(3) 行事の実施
(4) ホームページ作成・更新
 6. 運営 世話人数名を置き、代表・会計・広報を担当し、会の運営を行う。
任期は一年とするが再任は妨げない。
連絡先は芦屋市社会福祉協議会とする。
- 付則 この会則は、あじさいの会の出席者の合意により改定することができる。
この会則は、平成7年11月20日より施行する。

(平成25年4月改訂)

「つどい」開催場所

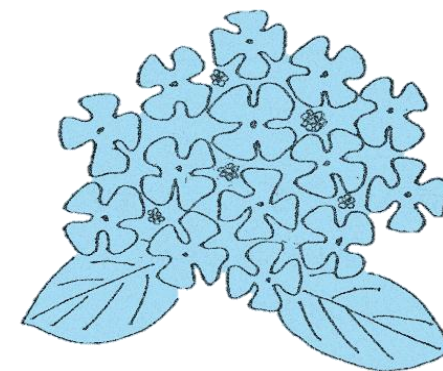
芦屋市保健福祉センター2F
団体会議室

問合せ: 芦屋市社会福祉協議会
〒659-0051 芦屋市呉川町14-9
TEL:0797-32-7530



認知症の人をささえる家族の会

あじさいの会



小さい花が集まって
大きな美しい花を咲かせる
あじさいのように、
小さな力を集めて
大きな力になりたい

【公式ホームページ】

<http://ajisainokai-ashiya.jimdo.com/>

芦屋あじさいの会

検索

あじさいの会とは

認知症の人をささえる家族がつどい、
経験や情報を分かち合いながら、
お互いを励まし、助け合ってよりよい
介護をめざす「家族の会」です。

(平成7年11月発足)

認知症の人を介護して、日夜悩んで
おられる家族の方、「あじさいの会」の
つどいでホッと一息つきませんか？
理屈ではなく、本音で話せる・・・
何を言っても、聞いてもらえる・・・
ひとりではないと、安心できる・・・
先の見通しがつく・・・
家族の声を、行政に伝える

認知症の人をささえる家族の会の
つどいです。

こんなときに・・・

介護のしかたが
分からない



介護に疲れた



看護や介護の
手助けが欲しい



入浴や食事の
サービスを受けたい



昼間(夜間)だけ
お世話をしてほしい



介護施設を利用したい



介護サービスや介護
用品の情報が欲しい



など、悩んでおられる方は、偶数月の「交流会」
に関係機関、福祉施設の方々も参加されます
のでご相談ください。

活 動

☆ 毎月第3月曜日の13:30～15:30、
(祝日の時は第2月曜日)つどいを
しています。8月はお休みです。
場所: 芦屋市保健福祉センター2F

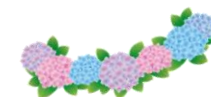
偶数月 交流会

芦屋市健康福祉事務所(芦屋保健所)
芦屋市高年福祉課
芦屋市社会福祉協議会
福祉施設などからの参加もあります。

奇数月 おしゃべり会

会員同士気軽に話し合いながら、
情報交換をしています。

☆2カ月に1度、「つどい」の内容を中心
にした会報を 会員と関係機関に配布
しています。



お問い合わせは

芦屋市社会福祉協議会

〒659-0051 芦屋市呉川町14-9
TEL : 0797-32-7530
FAX : 0707-32-7529